

本規約は、お客様と AI データ株式会社（以下「弊社」といいます。）との間の『データ消去オールインワンパッケージ』（以下「本サービス」といいます。）に関する条件を規定するものです。お客様は本規約に同意の上、本サービスに申し込んだものとみなされ、本規約に従って本サービスを利用するものとします。

第1条（本サービスの内容）

本サービスは、お客様のお申込みに従い、対象製品についてデータ消去を実施するサービスです。対象製品は、国内で販売される PC、サーバー、NAS 等の電子機器とします。

第2条（お申込み）

本サービスをご利用の際は、[弊社 WEB サイト](#)よりお申込み下さい。お申込みには「データ消去オールインワンパッケージ証書」記載の証書番号が必要となります。お申込みは本サービスのご購入日より1年を期限とします。お客様は次の各号を保証した上でお申込みをしたものとみなします。

- ① 対象製品をお客様が所有していること、またはお客様以外の第三者が所有している場合、当該第三者から対象製品への本サービスの利用について正当な権限を付与されていること。
- ② 対象製品に含まれるデータの消去について正当な権限を有すること。

第3条（対象製品の引渡し等）

1. 対象製品の引渡しは、弊社指定の再委託先がお客様の指定する場所へ引き取りに伺う方法を原則とします。お客様またはお客様の指定する第三者による搬入を希望される場合、搬入に要する費用は全てお客様のご負担とし、搬入時に生じた事故について弊社は一切責任を負いません。
2. お客様は、前項の引取りまたは搬入の完了後は、前条のお申込みをキャンセルすることができません。予めご了承ください。

第4条（所有権の移転）

1. 対象製品の所有権は、第2条のお申込みが完了した時点で、お客様または同条第1号の第三者（以下「お客様等」といいます。）から弊社に移転するものとします。ただし、当該お申込みにおいてデータ消去後の対象製品の返却を希望されていた場合は、この限りではありません。
2. お客様側の事情により次の各号のいずれかに該当した場合は、お客様が第2条のお申込みをキャンセルしたものとみなし、前項の規定に基づき弊社に移転した所有権は、お客様等に再度移転するものとします。
 - ① 弊社指定の再委託先による引取りの予定日に引取りが完了しなかった場合
 - ② お客様またはお客様の指定する第三者による搬入の予定日に搬入が完了しなかった場合
3. お客様が前条の規定に基づき物品を引き渡す際には、以下各号の記載につき十分にご注意ください。
 - ① 引き渡す物品は、対象製品のみとなります。対象製品以外の物品（以下「混入品」といいます。混入品とは主に、ディスプレイ、プリンター、UPS（無停電装置）等をいいますが、これらに限られるものではありません。）を含めないよう、十分ご注意下さい。

② 引き渡された物品の中に混入品が含まれていた場合、理由のいかんを問わず、弊社は本サービス応募フォームの返送先欄におけるお客様の選択に応じて下記の措置を講じることにつき、お客様は明確に同意するものとします。また、弊社が返送措置を選択した場合の返送費用はお客様のご負担（着払い）とすることについても、お客様は明確に同意するものとします。

ア. 返却を選択された場合は、お客様の指定する返送先への（着払い）による返送

イ. リユースを選択された場合は、当該混入品の種別に応じた弊社判断による処分（お客様への返送を含む）

③ 前号に基づき、弊社が返送した混入品をお客様が受け取らない場合、または返送先が不明な場合に発生した一切の増加費用はお客様のご負担とすることにより、お客様は明確に同意するものとします。また、お客様による当該混入品の発送時以降、当該混入品に関連して生じたトラブル、紛争、滅失や損傷等の損害について弊社は一切の義務および責任を負わず、お客様の費用と責任においてこれを解決いただくものとします。

第5条（データ消去の方法）

本サービスでは、お申込み時のお客様の選択により、ソフトウェアによる上書き消去、磁気消去、もしくは記録媒体の物理破壊のいずれかの方法でデータ消去を行います。

第6条（証明書の発行）

データ消去作業の完了後、データ消去証明書（以下「証明書」といいます。）を発行します。お客様による証明書の受領をもって本サービスの終了とします。証明書の再発行は、本サービス終了後1ヵ月に限り可能とします。

第7条（本サービスを受ける際の注意点）

1. データ消去作業の実施後、データの復旧は不可能となります。データのバックアップについては事前にお客様の責任で行っていただくようお願いいたします。
2. ソフトウェアによる消去は、対象製品が正常に動作する事、BIOS パスワード/HDD パスワードが解除されている事および AC アダプターやバッテリーが揃っていること等の条件があります。また、機種によってはソフトウェアによる消去ができない場合があります。ソフトウェアによる消去が困難である場合、弊社の判断で磁気消去の方法に変更できるものとします。
3. 物理破壊による消去では、記憶装置を取り出す際にお客様の対象製品の一部を破損したり、一部の部品が損失する場合があります。
4. データ消去作業のため、対象製品に対して、分解、組み立て、破損パーツの交換等の作業が発生する場合があります。対象製品をお預かりした状態のまま返却することは保証いたしません。
5. データ消去作業のために必要な作業によって生じた対象製品の不具合・障害等については、弊社の故意または過失による場合を除き責任を負いません。
6. 本サービスではデータの復旧および抜き出しは行いません。

第8条（再委託）

弊社は自らの責任において、本サービスの提供に必要となる作業の一部または全部を第三者に再委託できるものとします。

第9条（契約解除）

弊社は、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合、直ちに本サービスの利用契約を解除できるものとし、解除によって当該お客様に生じた損害について一切の義務および責任を負わないものとします。

- ① お客様のご申告情報に虚偽が発覚した場合
- ② お客様が本規約のいずれかに違反した場合
- ③ お客様が法令に反する行為を行った場合

第10条（権利の譲渡等）

お客様は、弊社の事前の書面による同意なく、本サービスに関する権利または義務の一部または全部を第三者に譲渡することはできません。

第11条（損害賠償）

本サービスに関し、弊社の故意または過失によってお客様に損害が生じた場合、お客様は損害の賠償を請求できるものとします。ただし、その額は、本サービスのためにお客様が弊社に支払った額を超えないものとします。

第12条（規約変更）

弊社は、本規約の内容を変更する必要があるときは、本規約を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期および内容を[弊社 WEB サイト](#)上での掲示その他の適切な方法により周知するものとします。

第13条（反社会的勢力の排除）

1. お客様は、弊社に対し、次の各事項を確約するものとします。

- ① 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと。
- ② 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。）が反社会的勢力ではないこと。
- ③ 自らまたは第三者を利用して、弊社に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為や、偽計または威力を用いて弊社の業務を妨害または信用を毀損する行為を行わないこと。
- ④ 反社会的勢力に対して資金を提供しもしくは便宜を供与するなどの関与をしていないこと。

- ⑤ その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- 2. 弊社は、お客様が前項に違反した場合、直ちに本サービスの利用契約を解除できるものとします。
- 3. 弊社は、前項の解除によって当該お客様に生じた損害について一切の義務および責任を負わないものとします。また、当該お客様は、第1項に違反したことにより弊社に生じた損害を賠償するものとします。

第14条（準拠法および合意管轄）

本規約の準拠法は日本国法とします。また、本サービスに関するお客様と弊社との間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決します。

2024 年 7 月 10 日 制定・施行

2025 年 10 月 1 日 改定